

第 34 回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日 時：平成 25 年 1 月 11 日（金）18:30～20:30

会 場：行徳文化ホール I&I 大会議室

出席者：西村 座長（東京大学副学長） 歌代 氏（南行徳地区自治会連合会）
佐野 氏（市川緑の市民フォーラム） 安達 氏（三番瀬環境市民センター）
丹藤 氏（行徳まちづくりの会） 中島 氏（市川市行徳漁業協同組合）
及川 氏（南行徳漁業協同組合） 佐々木 氏（塩浜協議会まちづくり委員会）
川口 氏（市川市民）

[事務局]

行徳支所 横谷支所長、小原次長、森川次長
臨海整備課 小川課長、佐藤室長、藤田主幹、廣瀬副主幹、
越塚副主幹、秋元副主幹、佐久間副主幹、小林主査、
鈴木主査、浅尾主査、高橋主任

事務局から確認

事務局（高橋）

資料等の確認をさせていただきます。

第 34 回「市川市行徳臨海部まちづくり懇談会」の次第と資料 1 から資料 6 まで 12 ページのひと綴りのものが 1 部、懇談会終了後に回収させていただき参考資料が 1 部となっております。いかがでしょうか。

資料に不足がないようでしたら、懇談会に進みたいと思います。

座長の選任について

事務局（高橋）

開会にあたり、初めに座長の選任についてお諮りいたします。

これまで座長を務めていただいている西村委員でいかがでしょうか。

<全員了承>

それでは西村委員よろしくお願ひいたします。

西村座長

よろしくお願ひいたします。

本日は全て報告事項ということになっております。

各報告事項について、事務局より説明いただき、その後質疑を行ってまいります。

ア) 塩浜地区整備事業について（資料－１）

事務局（越塚）

塩浜地区のまちづくりについては、塩浜 2,3 丁目の約 80ha の区域において、平成 14 年に策定された「市川市行徳臨海部基本構想」、そして、平成 17 年 8 月に策定された「塩浜地区まちづくり基本計画」において、三番瀬の再生や行徳臨海部のまちづくりの実現に向けた将来像やまちづくりの方針などを定めております。

現在は、平成 17 年に策定された「塩浜地区まちづくり基本計画」に基づいた段階的な整備計画を図っており、第 1 期先行地区として、市川塩浜駅の南側、約 12ha 区域において、商業系の、賑わいのある、市民が海に親しめるまちづくりの計画を進めております。

この、第 1 期先行地区は市川市を含めた地権者 5 者により構成されている「市川塩浜第 1 期土地区画整理事業準備会」の中で、土地区画整理事業による事業計画の推進を図っており、道路、公園などの基盤整備を図ることと合わせて、商業系の賑わいのまちづくりの創出を目指しております。

事業のスケジュールとしては大きな方針として平成 24 年度内の施行認可取得を目指した関係機関などとの協議を行なってきたところで、施行認可を取得した後は、およそ二ヵ年の整備期間で基盤整備を終え、事業の結了を目指しております。

第 1 期は、賑わいのエリアと、海沿いの自然共生エリアの 2 つのエリアに属することから、この賑わいのエリアとして「まちの活気を生み出す商業、宿泊等、余暇を楽しむアミューズメント、高度医療や福祉関連施設等、道路と鉄道の交通利便性を活かした施設整備や、三番瀬の雰囲気を感じ、人々が集い、交流し、賑わう魅力的な土地利用を図ること」を目指すことと合わせ、海辺沿いの自然共生エリアとして、公園や護岸などの整備により、人々が自然とふれ合い、学び、海と親しめる土地利用を図ることを目指した計画を進めております。

関係機関との協議の中で JR との協議は重要項目の 1 つになりますが、前回の懇談会での図面と大きく異なる箇所は、西側の道路が二股になって JR の高架橋の下をくぐって、JR 北側の市道に接続しているところでございます。

この道路は、それぞれ幅 8.5m で、一方通行ですが、このような設計になった要因は、JR との協議の中で、高架橋には 4 スパンの内に 1 箇所、高架橋の地中梁のない箇所があるのですが、JR 側から、車道を新設して整備するのであれば、高架橋の地中梁がない箇所での新設道路整備計画としてもらいたいという要請があり、このことから地中梁のない箇所の 1 スパンの中を、それぞれ一方通行の道路を新設することとする計画の変更を行っているものです。尚、事業区域内の道路は無電柱化整備とするように検討しており、電力供給事業者や通信事業者などとの協議も合わせて行っております。

道路は図面のように、市川塩浜駅から海に伸びる幅 20m の都市計画道路と、東西に伸びる 16m の道路、それと先ほど申しました一方通行の幅 8.5m の道路による構成としておりますが、道路整備計画については千葉県警察との交差点協議などの事前協

議も行なってきたしております。

また、海辺には公園や環境学習施設の場とあわせて市有地を配置する計画です。

さらに、護岸沿いは海辺のプロムナードとして計画をしており、安全性の確保と合わせ、高波対策に対する対策として、AP+7.2m の築堤構造を基本断面とした整備を計画しております。

先ほども申しましたように、今年度末の施行認可取得を目指しておりますが、現在、一部の地権者による最終的な換地位置の調整が行われていることや、事業費確定に関わって複数の案による検討を図る中で、保留地単価の予定価格の決定や、換地面積の最終決定、また、市の負担などが定まっていないことから、これらの課題を解消して、施行認可取得となるものです。

また、大きな課題点として、ちょうど駅南側の都市計画道路の整備箇所ですが、土地所有者との都市計画の道路用地買収交渉を成立させるという課題あります。

この用地買収箇所は、市川塩浜駅南側の都市計画道路の未整備区間となる約 60m の箇所でございますが、土地の買収は相手があることですので、現在交渉中ですが、都市計画道路用地を買収して市有地としなければ土地区画整理事業の事業区域確定ができないことから、この用地の早期買収に向けて、地権者との継続した交渉を継続いたします。

また、地区計画については、将来のまちづくりに係る施設の内容や基準容積率などを定めること等、重要な項目があり、関係部署との協議を進めています。

これらの課題点などが解決し、施行認可取得となることから、施行認可取得のスケジュールについては、遅れが生じている状況です。

川口氏

見通しとして、どのくらい遅れるのでしょうか。

事務局（越塚）

都市計画道路の問題や関係部署との協議もありますので、具体的には申し上げられませんが、問題が解決してから早期に認可取得を考えております。

西村座長

一方通行に変更された部分の歩道と車道の幅員はどうなるのでしょうか。

事務局（越塚）

車道が 5m、歩道が 3.5m で計画しております。

佐野氏

海に面した部分についてですが、東日本大震災で津波が発生し、被災地では復興計画で緑地帯を幅広く設けようとしている。

護岸形状は、資料 2 の 2 丁目護岸標準断面図によると AP+7.2m となっているが、この高さは津波を考慮しているのか教えていただきたい。

以前に国土交通省から発表されていた東京湾の津波の高さと、現在の予想の高さが変わってきていると思うのですが。

事務局（小林）

現在の護岸形状は平成 16 年に公表された高潮対策で設定されており、満潮位時に伊勢湾台風級の台風が来た時の高潮への想定で AP+5.4m となっております。それに加えて高波が来た際の波の打ち上がり計算の結果、幅 11m で AP+7.2m という現在の計画高さとなっております。

津波については、平成 23 年度に国の中央防災会議の報告、国土交通省や農林水産省から「設計津波の水位の設定方法について」という通達がありました。これらを基に、千葉県主催の東京湾沿岸海岸保全基本計画内湾検討委員会で議論されています。

頻度の高い津波（数十年から百数十年に一回程度）は海岸保全施設で抑え、最大クラスの津波（あらゆる可能性を考えた津波）は避難等の総合防災の考えで対応することとなっております。また、過去のデータを基にシミュレーションした結果、高潮対策では AP+5.65m ですが、これと比較して設計津波の方が低く、AP+4.2m という結果が出ております。最大クラスの津波についても、南海トラフ地震等を想定していますが、高潮対策の数値は超えない結果となっております。

以上のことから、現在の計画高さで問題ないと考えられます。

イ) 塩浜護岸整備事業について（資料-2）

事務局（小林）

塩浜護岸は、市川二期埋立を想定した鋼矢板の暫定護岸で、非常に老朽化しており、現在、1 丁目と 2 丁目の 2 箇所で行われています。

塩浜 1 丁目については、海岸保全施設防護ラインから外れ、防護対象となっております。工事担当部署は千葉県環境生活部環境政策課で、本市はその事業に対して負担金を支出しています。平成 23 年度から工事が始まり、捨石を設置し、その上から被覆石、被覆ブロックを設置するもので、現在 600m 全区間で捨石は完了し、そのうち約 30m が被覆ブロック、パラペットまで完成しております。勾配は 1:2 と急になっておりますが、これは前面に滞りがあり、これ以上勾配を緩くできないためです。そして、設計高さ AP+5.65m までパラペットと呼ばれるコンクリート壁で防護する形状になっております。パラペットと現況地盤の高さは約 1.1m の差があり勾配も急であることから、基本的には人は降りられない構造になっております。

市民が海に親しめるという点では、現在護岸整備委員会にて検討されておりますが、展望デッキを 2 箇所設ける予定になっております。

また、行徳漁業協同組合の前面は、栈橋を残置するため、さらに急な勾配となっております。

塩浜 2 丁目については平成 18 年から工事しており、現在 900m の区間を整備ですが、5 百数十 m が完成しております。勾配 1:3 の自然石の捨石の護岸となっております。

海岸保全区域の幅 30m において高潮を防ぐことになっており、高潮対策事業として千葉県県土整備部河川整備課で工事を行っております。また、高波の打ち上がりに

対しては、その背後地の幅 11m で AP+7.2m まで盛土し防ぐこととなっており、背後地で計画中の区画整理事業にて実施する予定です。この盛土を実施しない場合、千葉県が海岸保全区域内で高い壁をつくることになり、市民が海に親しめなくなってしまう。

本年度は 900m のうち 196m を整備しており、来年度は、土地区画整理事業で公園予定地となっている前面 134m の区間を階段状に整備することと、近郊緑地と三番瀬を結ぶ水路の摺り付け部分の 17m を整備する予定となっております。これによって、来年度でこの 900m 区間が完成することとなります。

また、2丁目の浦安側 200m とさらに先の 3丁目の 600m の区間については、平成 26 年度以降に引き続き整備を進めるよう千葉県に対し要望しております。

そして、整備が完了する 900m の区間についても、市民が海に親しめるように干潟的環境の形成をするため、護岸の前面に砂付けをするよう、合わせて千葉県に対し要望しております。

川口氏

2 丁目護岸標準断面図の AP+5.65m が歩道面で、そこから盛土部分が AP+7.2m ですので、差が約 1.6m となると思いますが、敷地と道路の勾配はどうなるのか教えてください。

事務局（小林）

資料 1 の下部をご覧くださいと、法面勾配が 1:1.8 と表記されており、このように、公園、市有地、自然環境学習施設用地の海側を盛土する予定となっております。

川口氏

わかりました。そうすると、駅前広場等とどのような高さの関係になるのでしょうか。

事務局（小林）

こちらにつきましては詳細は決定しておりません。盛土部分で波の打ち上がりを防ぎ、その背後を擁壁とするか法面で仕上げるかなど、今後検討することとなっております。

西村座長

確認ですが、AP+7.2m まで地盤が上がって、その背後で現況の高さまで下がるといことでしょうか。

事務局（藤田）

補足させていただきますと、現況道路については現況の高さとなり、区画整理事業で新設する道路についても、基本的に現況道路と同じ高さとなる計画となっております。市有地等については、建物等の整備計画と合わせて地盤高を検討する予定です。

佐野氏

2 丁目護岸標準断面図について、固い構造物でなく、自然な勾配で AP+7.2m まで盛土するという事は非常に良いと思います。

この図の中で、現況の垂直な護岸から海岸保全区域と盛土の境まではどのくらい幅

があるのでしょうか。

事務局（小林）

約 6.2m となっております。現在の鋼矢板の縁から新しい鋼矢板の縁までが約 1m、管理用通路として遊歩道と書かれた部分が約 5.3m となっております。

川口氏

1 丁目護岸はパラペットの天端の高さが AP+5.65m で、2 丁目護岸は遊歩道が AP+5.65m と図示されています。1 丁目と 2 丁目の間では緩やかな傾斜になるのか、段になるのか教えていただきたい。

事務局（小林）

1 丁目と 2 丁目の間には漁港区域があり連続しておりません。現況の道路についてはそのままの高さとなる予定です。

丹藤氏

法面についてこの直線をそのまま施工するのはやめていただきたいと思います。標準断面図はこの表記で良いと思いますが、標準が何百 m も続く風景は非常につまらなく、工夫が無いと、実際にここを歩いたときの視線を考え、例えば水が入ってきて波が残り水が溜まるなど、本当に市民がそこにいて水辺で海に親しんでいることをイメージしてこの線を描いていただきたいです。

佐野氏

私も丹藤さんに賛成です。市内北部には、千葉県の事業で実施し、現在市が管理している大柏川第一調節池緑地がありますが、棚池方式という直線的でないやわらかな曲線の池をたくさん配置する構造となっております。このような良い事例が市内にありますので、是非参考にさせていただきたいと思います。

安達氏

私たちは腐食した鋼矢板の護岸を見ながら、この懇談会も既に 34 回も開催されております。先週、調査で船に乗りましたが、腐食して曲がった護岸を見ていた私からすると、かなり良くなってきたという感覚があります。しかし、客観的にはこの護岸の構造が果たして美しいのかどうか、例えば、子供たちが遊びに行きたくなくなるようなところなのかを考えるべきだとも思います。私は、親の立場では子供を遊ばせるには危ないと考えてしまいます。最終的には、砂付けの要望が一番核心の部分になると思っています。そこまで踏み込んで実施しない限り、今の護岸の良さは出てこないと思います。千葉県へ要望しているのは理解していますが、半歩でも実現に向けて進めていけるよう努力していただきたいと思います。

川口氏

私が護岸検討委員会の第 1 期の委員で、その当時、護岸バリエーションについて様々な案が出され議論を重ねてきましたが、全ての場所で同じ構造にすることまでは想像しておりませんでした。以前の議論では、護岸は生命、財産を守るため構造物ですので、しっかりとしたものであればならないということを前提に、その外側に水溜り等の生物が生息する場所を設けるなどの案がありました。

歌代さんと及川さんが現在護岸整備委員会の委員をされているので、よろしければ現在の議論の内容を教えてくださいませんか。

歌代氏

海に関しては海岸保全区域の外であるため、現在の委員会では一切議題になりません。しかし、1:3の前面に砂付けをしないと危険だということは発言を続けております。また、市有地の200m区間に潮溜まりをつくるなどの議論が出てきております。このことについても、皆さんの意見を反映させながら発言をしていきたいと思っております。

及川氏

私は、とにかく一刻も早く暫定的な直立護岸を直してほしいということを第一に考えております。2丁目護岸については、一部を階段状にするのは良いですが、カキが多く付くことが想定されるため、前面を干潟化しなければ危険だということを護岸整備委員会で発言しております。

また、2丁目護岸の残り200m区間も900m区間と分けて議論されておりますが、暫定的な鋼矢板護岸となったのは同じ時期ですから、非常に危険だという現状に変わりはありません。どうするか検討を進めておりますが、早急な決定が必要だと千葉県には伝えております。

佐野氏

2丁目護岸標準断面図において、千葉県が設置した当時の護岸検討委員会では、30mの海岸保全区域の中でどう防護するかが議論されておりました。そして、市川市が陸側に11mの幅でAP+7.2mまで盛土することとなり、最終的に、海岸保全区域を含めて41mで背後地を守るということになりました。

もし、当初から41mで防護するという発想があれば、護岸はこのような石を並べた直線的な構造にはならず、海岸線そのものも曲線にできたのではないかと思います。

市川市が11mの幅を盛土すると決定したことは英断ですが、当初から千葉県と一体的に計画できなかったことは残念です。

西村座長

1丁目の展望デッキについて、重厚なデザインが載っていますが、これは参考図ということですか。

事務局（小林）

こちらは護岸検討委員会にて議論されたもので、この構造が最適案ということでもとまっております。

西村座長

かなり重々しい印象を受けてしまいますので、もう少し軽やかなデザインになれば良いと思います。

ウ) 市川漁港整備事業について（資料－3）

事務局（秋元）

市川漁港は、市川二期埋立計画を前提に建設された暫定的な漁港のため狭隘で漁港施設もなく、築 40 年が経過し、老朽化が進んでいることから、漁港施設の老朽化や係船岸・泊地・漁業施設用地の不足等の解消を図るとともに、漁業活動の効率化にも対応する漁港を整備する。また、市民が三番瀬に触れ合う機会を創出するため市民利用エリアを設け、市民の漁業への理解などのために、市民と漁業者の交流の場や直売所を整備するものです。

当事業は、基本計画及び基本設計を基に市川漁港の整備工事に必要な防波堤、護岸、その他漁港関連施設等の詳細設計等を策定するため、平成 24 年度に実施設計委託料を予算計上したが、県と協議を行なったところ、国からの通知により東日本大震災を踏まえた漁港施設の地震・津波対策の基本的な考え方が示され、平成 18 年度及び平成 21 年度に策定した基本計画及び基本設計に反映させる必要が発生しました。

このことから平成 24 年 9 月議会において、実施予定であった実施設計を取りやめ、基本設計等修正委託を実施することとしたものです。

なお、実施設計については、平成 25 年度に基本計画及び基本設計を基に水産関係公共事業の事務評価を受け、平成 26 年度に国庫補助（特定漁港漁業整備事業）を採択された後に策定する予定です。

現在見直し中の案について説明します。

まず、現状は昭和 46 年 12 月完成し約 120 隻の漁船が利用しています。

次に これまで説明してきた計画案は 256 隻が停泊する規模のものでした。

現状の案は、千葉県との協議の中で、対津波対策を施す必要があること、及び、施設規模が大きいことから見直すことになりました。

修正案 1 は、現在の漁港を横長に拡張したもので、事業費は約 43 億円。泊地が-2m と-3m に分かれており、1t 未満の小型船と 1t 以上の船舶の出入が輻輳せず、-3m の係留場所には車両が停められるエプロンを設けております。

修正案 2 は、現在の漁港を前面に拡張した正方形のもので、事業費は約 40 億円。防波堤の内側を車両が通行できますが、漁港施設面積が修正案 1 と比較してやや狭くなっております。

漁船数はそれぞれ 200 隻程度停泊可能となっております。

これらの案については、利便性や費用対効果、事業施工性など、市の財政状況など、さまざまな角度から検討を進め、平成 27 年度着工を目指して取り組んでいるところです。

及川氏

修正案 2 は、船の出入りは問題ありませんが、気象データによると東風が強いため防波堤を開口部を西側に設けたとのことでした。しかし以前にもお話ししましたが、実際に船を着ける際には、南及び南西の風が一番波が立っています。防波堤の向きは修正が可能だと思いますのでよろしくお願ひします。

また、両案共に防波堤の切れ目が現在の滞と合っているのでしょうか。

事務局（秋元）

滞とは一致しています。

歌代氏

私は当事者でないので良いかどうかはわかりません。漁業協同組合としっかりと議論をお願いします。

関心があることは、費用の負担についてです。国、県、市でどのようになっているか教えてください。

事務局（秋元）

国の補助事業になると、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となります。

佐々木氏

平成27年度に着工とのことですが、護岸整備や現在の漁港の取り壊しなどの作業スケジュールはどうなるのでしょうか。また、実施設計が確定するのはいつになる予定ですか。

事務局（浅尾）

平成26年度に実施設計を行う計画となっております。漁港整備事業は漁港区域の狭い範囲で計画をしており、現在計画している内容から外れる護岸の整備は今後検討していく予定です。

佐々木氏

塩浜1丁目の護岸については平成25年度中に完成予定となっております。平成26年度に実施設計を行うとしても、漁港区域の護岸整備は1年間あいてしまうと思います。決定するのはいつごろになるのでしょうか。

事務局（浅尾）

漁港整備事業は、漁港をどう整備するかが決定してから、残った護岸をどうするか検討いたします。現在の修正業務委託は本年度中に業務が終了することになっており、今後平成26年度に行う実施設計までには検討を進めていく予定です。

西村座長

平成26年度実施設計までには護岸の検討を終わらせ、平成27年度には護岸、漁港共に着工し、まず現在の漁港の取り壊しから始めるということによろしいですか。

事務局（浅尾）

施工計画につきましても、現在検討を進めております。

川口氏

この2つの案では議論しにくいです。これでは海岸線が直線で、漁港も直線です。多くの税金をかけるので、全国にこの漁港の魅力を伝えられるものにしていただきたいです。

千葉県は海岸線が長いので、試しにインターネットの地図で漁港をたどってみました。直線の漁港は1つだけで、他はハの字や曲線になっています。この意見がどこまで反映されるかわかりませんが、直線では楽しみがないと思います。

また、修正案2では漁港をつくる目的の一部が損なわれてしまうと思います。作業

スペースが2.5分の1程度になり、その結果、市民が地産地消の目的で訪れたり、イベントを開催するスペースがなく、費用対効果からも漁業者のためだけではB/Cが1を越えないのではないのでしょうか。

市民が訪れて楽しめる、漁業者を盛り上げる漁港にしていきたいです。

及川氏

漁業者の立場からすると、現在の漁港では駐車場も無く、荷揚場に車を停めているので、後背地は広くしていきたいと思っています。

以前から、せっかく水揚げがあってもどこで買っていいかわからないという意見を多くいただいています。市民の方々が買い物でき、海に親しめる場を設けていただきたいです。船橋漁協ではイベントも開催していますし、できるスペースがあればより良いと思います。

ただ、現状を考えると、少しでも早くつくっていただきたいです。

丹藤氏

全体の形状もそうですが、柵や街路灯や舗装など、そこに立って目に入ったり感じる様々な要素も含めて海の賑わいや文化都市市川らしいものにしていただきたいと思います。

先程の護岸の展望デッキを見ると、これが本当に海辺の風景にふさわしいのかと疑問に思ってしまう。

京葉線、葛西臨海公園―舞浜―新浦安までは楽しく風景を眺めながら乗っていますが、市川市に入った途端に、市川塩浜から二俣新町まで目をつぶっていたい気分になってしまいます。

事務局（小川）

今回お示ししました案は検討途中で、船舶数を固定した場合の形状を比較したものです。いただきましたご意見を含めて今後十分検討を進めたいと思います。

西村座長

既に決定して変更できないよりも、途中の段階で、今後意見を反映させることができるというのは良いと思います。

川口氏

現在はインターネットが発達していますので、ヨーロッパの同規模の漁港を是非参考にしてみてください。

歌代氏

屋台村ができるような施設を確保していただきたい。

丹藤氏

ナポリやサンフランシスコと同じくなくなってしまうのではなく、行徳らしくあっていただきたいです。私は学生時代にベルリンの壁がある頃、ヒッチハイクでベルリンに入りましたが、東ドイツに入った瞬間に、銃弾の痕や瓦礫など、灰色の景色が広がっていました。そして、数年前にベルリンを再訪し、旧東ドイツの区域が再開発され、無電柱化等のインフラ整備、駐輪場、道路の舗装など都市計画の中に組み込まれたす

ばらしい仕組みになっていました。かつての東ドイツでできているので、20年後の市川にも期待したいです。

エ) 漁場改良事業について (資料-4)

事務局 (秋元)

本事業については、平成23年度及び平成24年度に市川市行徳漁業協同組合と南行徳漁業協同組合が実施したもので、平成23年度は市川航路の浚渫に伴い発生した土砂を用いて、平成24年度は山砂を用いて、漁場の環境改善を図るために覆砂を行ったもので、市が事業費の一部を助成いたしました。

資料4-1は、平成23年度事業についてです。土取り区域は市川航路のほぼ真ん中、砂まき区域は人工干潟の沖合いで、約50cmの厚みで約1,932.1m³の砂を撒きました。時期は6月20日から28日の間の7日間で実施いたしました。

資料4-3の左は平成23年度事業の様子で、バックホウで砂を撒いている写真と、事業後の写真を添付しております。

資料4-2は、平成24年度事業についてです。市川航路の浚渫事業による砂が利用できないことから、山砂を用いて平成23年度事業と同様に隣接した区域で約50cmの厚みで約2,998.1m³の砂を撒きました。時期は8月18日から23日の間で実施いたしました。

資料4-3の右は平成24年度事業の様子で、バックホウで砂を撒いている写真と、事業後の写真を添付しております。事業後は海が浅くなっております。

資料4-4と4-5は砂まき区域の深浅測量図で、資料4-4は平成23年度事業、資料4-5は平成24年度事業の結果です。資料4-4は赤字が事業後の数字ですが、拡大図の太線部を見ると約40cm浅くなっております。資料4-5は黒字が事業後の数字ですが、拡大図の太線部を見ると約60cm浅くなっております。

事業費は平成23年度が30,345千円、補助対象事業費が28,900千円、千葉県からの補助金はその10分の7の20,230千円、市からの補助金が10分の1.5の4,335千円となっております。

平成24年度が31,290千円、補助対象事業費が29,800千円、千葉県からの補助金はその10分の7の20,860千円、市からの補助金が10分の1.5の4,470千円となっております。

今後は、千葉県による覆砂区域のモニタリング調査が予定されており、事業効果を確認したうえで、今後の漁場改良、環境改善に適した事業手法、管理方法の検討を進めていきます。

歌代氏

砂をまいた場所は、これまでに貝が獲れなかった場所なのでしょうか。

及川氏

はい。今年度事業は、覆砂事業前の8月6日に貝類がどれだけいるか試験場の技師

が資源調査をしています。死んだカキの殻が多く、アサリを獲るかごが泥まで入らない状況でした。そこではアサリもホンビノスも全くいませんでした。

12月ならアサリがいるのではないかとということで、12月7日にも試験場の技師が調査しましたが、この時は、アサリの稚貝、バカ貝、ホンビノスが覆砂した地点から獲れました。

平成23年度に覆砂した砂は海砂でしたが、平成24年度は山砂でした。少し泥質が違って、特に山砂の方が良いのではないかと考えています。今後、春に調査を行うことにより、より正確な状況が分かると思います。

平成23年度に覆砂した地点では、アサリはいないがホンビノスがとても多く獲れています。アサリがいなくなってしまうのが心配です。

歌代氏

山砂であっても生物は着生するということが、ここだけではなく、以前の試験的に行った調査でも同様の傾向が多く見られています。船橋漁協でも覆砂事業を行うようですので、市川でも積極的に実施して、砂地が必要不可欠だということを伝えていただきたいです。

及川氏

これは千葉県の事業であるため、事業の継続を県に要望していますが、県からは3年間の追跡調査を実施、その結果によって今後を考えるとされています。実際にこれだけ結果が出ているのだから是非継続してほしいと言っていますが、県の見解は、調査が先とのことで変わらないようです。

安達氏

県のモニタリング調査は、今回実施した調査とは別のものですか。

及川氏

おそらく一緒だと思います。アサリや貝類の資源調査は、場所を決めて、二ヶ月毎に通年で実施しています。このモニタリング調査で季節による変化も分かると思います。

安達氏

覆砂地点は、カキ殻がとても多く、航路に沿って分布していたため、ここに砂を盛るのは良いと思いました。

実施後、貝が増えているとのことですが、覆砂していない別の場所では依然として非常に少ない状況です。昔は、航路を通行していると鳥が邪魔なくらいいたものですが、今では探すのが大変なくらいです。鳥が多すぎると色々言われていましたが、貝が減っているために鳥も少なくなったのだと思います。モニタリングも客観的な評価として大切ですが、現場の状況を見るだけでもある程度分かると思いました。

及川氏

平成24年9月に青潮で沖合にいたホンビノス貝が死滅しました。ホンビノスは青潮に強いと言われていますが、それでも駄目でした。

しかし、覆砂地点の辺りだけは生き残っていました。青潮がそこだけ薄くなったの

だと思えます。青潮対策にも覆砂事業は影響があると漁協は考えています。

川口氏

及川さんに質問ですが、かつての海を知っている者としては、アサリやハマグリを復活させて欲しいと思っています。外来種のホンビノス貝に漁場が席卷されていて良いのでしょうか。それで、地産地消と言って薦められるのでしょうか。残念な気がします。漁場改良すると同時に、かつてのアサリやハマグリが獲れた時代に、戻るような努力を漁業者の人には是非していただきたいです。

去年、長良川河口堰のドキュメンタリー映画を見ました。この映画では、河口堰を造ったために、沖に人工干潟を造り、ハマグリを養殖をしましたが、最盛期には三千トン獲れたハマグリが、一トンも獲れなくなりました。しかし、その後の漁業者の奮闘によって百トンくらいまで獲れるようになったようです。

かつての海を取り戻すために奮闘している漁業者を見ると、外国の船に付いてきた外来種のホンビノス貝しか獲れなくなったことを想像して残念に思います。

及川氏

海の状況についてお話ししますと、まず、津波でかなり状況が変わっています。沖では、アサリなどが獲れたやわらかい砂が深い所に流されてしまっています。

また、青潮の問題ですが、昭和 60 年頃から発生しています。その頃の青潮はひどく、三番瀬全体がスカイブルーみたいになり、その時にアサリは本当に全滅しました。ここ 2 年位の青潮では、一部は残っている状況です。

青潮に関しては、昔から水産試験場や千葉県が考えるべきだと思えますが、漁協も去年から、青潮対策の委員会をつくり、海中に空気を送り込む方法や、アサリの上に網を被せる等、様々な対策について議論しています。しかし、どれも人件費等、費用がかかりすぎて採算が取れないため、実際には対策ができていない状況です。

オ) 地域コミュニティゾーン及び江戸川第一終末処理場の整備について (資料-5) 事務局 (佐藤)

まず、資料 5-1 の地域コミュニティゾーン現況図をご覧ください。現在の状況ですが、。前回の懇談会で現地を見ていただいていますので、理解いただきやすいかと思えます。

図の中央の水路整備と、左の妙典少年野球場については、平成 23 年度に実施いたしました。左の写真は、それぞれの工事の施工前後の状況です。

次に、資料 5-2 をご覧ください。地域コミュニティゾーンの計画図 (案) です。こちらは、今のところ進捗はありません。ただ、黄色い部分の福祉施設用地については民設民営の方向で進んでおり、今後、配置計画が若干、変更となることが考えられます。

今年度は、6 月に用地買収が完了し、一区切りが着いた状況です。今後は、本格的な整備に向けて進めることになりました。来年度については、資料 5-1 の中央の青

色部分について、現在は水路となっておりますが、水が滞留している所があり、天気の良い時には、子供たちがザリガニ釣り等をして遊んでおりましたが、一昨年の夏、子供が水没する事故が発生したことから、安全管理に問題があるということで、まだ予算が確定している訳ではありませんが、来年度は管理柵を充実させたいと考えております。

なお、本来の整備事業については、本市の財政状況の厳しさもあり、当初の計画通り進めることは難しい状況でございます。整備時期を分散させ、予算折衝にあたりましたが、やはり予算の目途が立たず整備計画は遅れるという状況です。

地域コミュニティゾーンについては、このような状況ですので、隣接して千葉県が整備している江戸川第一終末処理場の整備状況についてご報告したいと思っておりますが、時間が押していることもございますので、概略だけ説明させていただきます。

資料5-3をご覧ください。江戸川第一終末処理場の整備は、市川市をはじめ、北は野田市から南は浦安市までの8市、野田・柏・流山・松戸・鎌ヶ谷・市川・船橋・浦安の広域的に処理する江戸川左岸流域下水道の処理施設として、福栄にある江戸川第二終末処理場とともに計画されたものです。

この江戸川第一終末処理場は、敷地面積約30.3haに、1日当りの処理水量310,000m³の処理能力をもった整備計画であり、現在、福栄にある江戸川第二終末処理場の464,000m³/日と合わせますと、774,000m³/日となり、流域全体の計画処理人口143万人の汚水処理が可能となる計画となっております。

整備計画としては、平成18年に現計画の都市計画決定がなされ、平成20年から用地買収に着手しております。

また、千葉県では、江戸川左岸流域における下水道需要の予測から、先行して整備する地区を第1期地区として事業を推進している状況と聞いております。

以下については、概要のみご説明させていただきます。

続いて、配布している資料についてですが、

資料の左上が、工事概要図ですが、図の右下に、凡例として工事年度を示しております。また写真についても、左の図と右の写真の番号を合わせてご覧頂ければと思います。

なお、⑥の主ポンプ棟工事ですが、処理場施設の主体工事としては、最初の工事となります。平成24年度当初から、工事に着手し、現在の施工状況は、支持地盤の地盤改良を行っているところです。

以上が、江戸川第一終末処理場の工事概要ですが、千葉県では、第一期地区について平成29年度の供用開始を目途として進めているとのこと。

最後に、用地買収の状況ですが、平成23年度末現在で、第1期地区の敷地面積約10ヘクタールに対し約81%、敷地全体面積の約30.3ヘクタールの中では約53パーセントの用地が取得済みであると聞いております。

丹藤氏

資料5-1と資料5-2の図面を見ると、資料5-1の方が魅力的に見えます。

問題となった水路の柵についてですが、暫定措置としてでも、水の魅力を残す方向で設置して頂けたらなと思います。川辺に立入禁止となる柵は考えず、数十 m おき位に赤白の浮き輪を設置するとか、川に落ちても岸に這い戻れるような対策を行うとか、近隣の小学校にしっかり指導するという対策では駄目なのでしょうか。

安達氏

実際に事故が起きていますので、現場の状況にもよると思います。

先ほどの塩浜 1 丁目の護岸と同じですが、高い柵を設置しても、柵の中に入る子供はいると思います。そういう意味では、丹藤さんのソフト面の意見を踏まえて対策を講じられれば良いと思います。少なくとも、落ちた場合、どうするのかは考えた方が良いでしょう。

佐野氏

行徳地区に住む友人がいますが、この場所でザリガニが釣れることは知られていません。その友人によると、ザリガニ釣りは北方の大柏川第 1 調整池緑地まで子供を連れて行っているとのこと。そこにはビジターセンターがあり、ザリガニ以外は獲ってはいけないと言われますが、簡単な釣竿があり、ザリガニ釣りができるようになっています。

この水辺はとても魅力的で、やはり活かす方向を考えるべきではないでしょうか。

国土交通省も大きな川についてですが、多自然川づくりを推進しています。それを、コンクリートの構造にしてしまうのはいかがかなと思います。子供の安全面から、行政として大変だということは理解できますが、落ちても上がれるような構造にするなど、対策は講じられないのでしょうか。

事務局（佐藤）

この用地については、都市計画決定がなされ、事業認可を受けております。福祉施設用地や運動施設用地は、収用法による事業認可を受けております。現状において、区域を変えることは難しいため、公園用地の中で、自然観察池の様なものを考えていくことになると思います。

川口氏

福祉施設の民設民営については、決定事項なのではないでしょうか。

民設民営となると水辺を残すことは出来ないと思います。もしくは、小規模の福祉施設となると思います。そのような状況で、名乗りを上げる業者は出てくると考えているのですか。

事務局（佐藤）

水辺を残すかどうかは、今後の検討によると思います。

民設民営は検討中であり、公募を検討しておりますが、現時点で、水辺を残す約束をすることは難しいと思います。

カ) 三番瀬に係る会議の主な経緯と今後の予定について (資料-6)

事務局（藤田）

資料6をご覧ください。

上段が三番瀬に係る会議の主な経緯です。前回7月に開催した視察以降について載せています。

また、7月19日に護岸整備委員会が行われております。この会議が漏れていましたので追加をお願いいたします。

7月25日に県・4市との連絡会議が開催され、ここでは、三番瀬ミーディングの進め方、深淺測量の結果などについて県より関係4市、市川、浦安、船橋、習志野市に連絡がありました。

7月29日に三番瀬ミーティングが開催されました。地元住民と漁協関係者らから広く意見を聴くため、今年度第1回として浦安市で行われました。第1部では、横山准教授から震災復興関係の講演がありました。第2部では、県の行った深淺測量の結果について、報告がありました。主な参加者は、環境団体と地元住民の方、大体50名ほどの参加がありました。

11月16日に市川海岸塩浜地区護岸整備委員会が行われました。2丁目護岸の工事着手からほぼ6年間が経過していますが、2丁目護岸工事の評価と1丁目護岸の構造について委員より意見を頂きました。

今後についてですが、3月までの今年度中に、三番瀬専門家会議、市川海岸塩浜地区護岸整備委員会、三番瀬漁場再生事業連絡協議会が予定されています。また時期は未定ですが、県・4市との連絡会議が予定されています。

その他

佐野氏からの情報提供について

佐野氏

昨年10月頃、日本財団の講演会があり、その時の資料を私なりに書いたものを資料として配らせて頂きました。A4の資料です。表紙がみどりのふぉーらむとなっているものです。内容は、裏面をご覧ください。

英虞湾（あごわん、三重県志摩半島南部の湾）について、紹介します。

英虞湾と東京湾は周辺の人口や土地利用もまったく違いますので、この取り組みがそのまま、三番瀬に出来るとは思っておりませんが、一つの取り組みとして、紹介させていただきます。

英虞湾では、生活雑排水の流入や真珠養殖による汚れ、干潟の減少が原因として、頻繁に赤潮や貧酸素水塊が頻繁に発生していました。

下水道と集落型排水処理の導入によって、汚濁負荷量は減らしたものの、それでも、赤潮や貧酸素水塊が無くならず、真珠や海苔の養殖に影響が出ている状況でした。

英虞湾はリアス式海岸で、干潟が無いと思われがちですが、入り江の奥には狭いながらも干潟が多くあります。かつては、合わせて約269ヘクタールあったと言われて

いますが、江戸時代以降の干拓、農地拡大のために70%以上、約185ヘクタールの干潟が消失しましたが、現在は干拓地の85%以上が休耕地となっています。

地域の方、行政、漁業者が動いて、試験的に休耕地を干潟に戻す試みが行われ、干潟を3.2倍の266ヘクタールに回復すれば、有機物除去能力が8倍の128トン/年となり、海域環境が大幅に改善されるとの解析結果が出ているところです。

今、2ヘクタールの干拓地をモデル海域として、2010年から実験的な干潟再生が行われています。干潟再生の方法は簡単で、干拓地にするための堤防に水門をつけ、水門を空けておくだけです。干満の繰り返しにより、時間とともに、多くの干潟の生き物が復活しました。加えて、堤の前面も、水門から放出される栄養塩類のお陰で、生物の種類と数の増加が見られたところです。

かつて、人間の都合で、干潟を干拓地にし、海域環境への影響があるという点について、三番瀬と通じるところがあると思いましたので、資料として出させていただきました。以上です。

今後の開催について

事務局（小川）

市川漁港の整備事業で使用しました図面ですが、参考資料となっており、検討中のものですので回収させていただきます。

本日も貴重なご意見を頂き有難うございました。

それでは、これをもちまして、第34回の行徳臨海部まちづくり懇談会を終了とさせていただきます。

なお今年度の懇談会は、視察を含め2回の開催をさせて頂いたところですが、来年度も2回程度の開催を予定しておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。